

# 令和2年度基本方針（産業振興部）

## 基本方針

各産業では、個々の事業者が能力を発揮し、地域資源や優れた技術力・商品力を活用した新商品の開発や販路拡大、商取引の拡大等を持続的に行い、各産業の振興を図るとともに、平塚市産業振興計画2024に基づき、社会環境の変化に応じたイノベーションの創出や、持続可能な小規模事業者・中小企業の発展、労働需要の充足支援等の施策を展開することで、地域産業の活性化を進めてまいります。また、観光では、着地型観光をはじめ、様々な観光事業が進展していくよう調査研究を進めてまいります。

## 総合計画関連施策

### 施策名

- (分野別施策) 基本施策4 - 産業の活性化を促進する
- (分野別施策) 基本施策4 - 商業の活性化と中心市街地のにぎわいづくりを推進する
- (分野別施策) 基本施策4 - 工業を振興する
- (分野別施策) 基本施策4 - 農業・漁業を振興する
- (分野別施策) 基本施策4 - 観光を振興する
- (分野別施策) 基本施策4 - 雇用の確保と働きやすい環境づくりを促進する
- 【重点施策】個別施策 - (1) 基幹産業の競争力を強化する
- 【重点施策】個別施策 - (2) 多様な担い手が活躍する機会をつくる
- 【重点施策】個別施策 - (3) 地域資源を活用した新たな事業を創出する
- 【重点施策】個別施策 - (1) 若い世代の結婚・出産を支援する
- 【重点施策】個別施策 - (1) 高齢者のさまざまな活躍を支援する

## 令和2年度の目標

NO.	施策区分	目標
1	4 - - (1) - (2) - (3)	産業間の連携の促進や創業支援、波力発電の取組をはじめとしたイノベーションの創出を図るとともに、事業者ニーズに沿った融資制度のほか、関係機関と連携して人材育成や事業承継の取組等、経営課題に応じた事業者への支援を充実させることで市内産業の活性化を図ります。
2	4 - - (1) - (2)	中心商店街において、関係団体と連携してまちゼミ事業などを実施するとともに、商店街活動を担う人材を育成します。また、専門家の派遣や一店逸品運動への支援などにより魅力ある個店づくりと経営強化を図ります。さらに、匠の店認定事業等を通じ、個店の取組を広く発信します。
3	4 - - (1)	企業の立地や事業拡大に伴う施設整備等に対する助成や中小企業の生産性向上への支援を通じ、働きやすい環境づくりへの取組等の奨励、市内発注の促進を図るとともに、企業間の交流などを通じた販路拡大の機会を支援します。
4	4 - - (2) - (3)	新規就農者の確保・育成に努め、意欲ある認定農業者や農作業受託組織の取組を支援するとともに、鳥獣被害対策等を進めます。また、地産地消を推進するため、平塚産農水産物の様々な情報発信を進めます。水産業では、漁港の機能保全計画に基づき、整備を進めます。
5	4 - - (3)	着地型観光をはじめ、様々な観光事業が進展していくよう調査研究を進めてまいります。また平塚ならではの文化、歴史、産業などを観光の視点から価値を見出し、地域の独自性を活かした着地型観光の取組や情報発信を進めることにより、来訪者の増加を目指します。
6	4 - - (2) - (1) - (1)	労働問題に関する研修会の開催や中小企業の福利厚生等を支援し、働きやすい職場環境づくりを促進します。また、就労相談やセミナー等により就労意識を高め、合同就職面接会による市民の就労、市内事業者の人材確保を促進します。